

創価大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1971（昭和46）年4月、創立者により提唱された「人間教育の最高学府たれ」、「新しき大文化建設の揺籃たれ」、「人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ」の3つの建学の精神に基づき、3学部体制で開学された。現在では、6学部5研究科、通信教育部や留学生のための別科日本語研修課程・日本語特別課程を有する総合大学となった。また、総面積約81万平方メートルにおよぶ広大なキャンパスには、学生生活をより充実させることを目的とする施設・設備が整備されている。

「学生第一」、「教育第一」といった教育環境の提供、「人間教育」の理念を体現した学生の育成といった目標を据え、それらの目標を達成すべく教育・研究組織の整備が進められており、大学改革も堅実に進めている。また、2003（平成15）年度に、「学生中心の大学のための教育・学習支援」と題する取り組みが、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択されるなど、外部からの評価も高い。さらに、世界42カ国・地域の94大学との交換・推薦留学制度を推進しており、積極的に国際化を推進している。

しかし、今後の検討・改善事項として、学部・研究科における定員管理の適正化、課程博士の学位授与の促進、研究の実質的環境の向上、シラバスの記載内容の精粗、ファカルティ・ディベロップメント（FD）へのより積極的な取り組みなどが挙げられる。

二 自己点検・評価の体制

「自己点検・評価実施規程」にもとづき「全学企画調査委員会」を設置して組織的に取り組んでいる。「全学企画調査委員会」は本協会の自己点検・評価項目にしたがい、その年に実施すべき項目を決定し、「教学検討委員会」などの各委員会が中心となって『点検・評価報告書』を年度末にとりまとめている。また、「創価大学21世紀委員会」を中心にして、毎年4月に「創価大学教育ビジョン」を発表して、自己点検・評価を

行っている。

開学時から学生、理事会、教員、職員の代表で構成される「全学協議会」が組織され運営されている。同協議会は既に 280 回を超えて実施されており、大学運営に学生の声を反映する点では極めて有意義な仕組みと思われる。同様に、各学部での協議会が運営されており、これも高く評価できよう。「全学協議会」に意思決定権はないものの、理事会・教授会などに勧告することができ、勧告を受けた機関はその結果を同協議会に報告することになっている。これは、学生の声が大学運営に採り入れられるシステムであり、大学教育の質の向上につながるものとして注目できる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学は、現在、6 学部（教育学部・文学部・法学部・経済学部・経営学部・工学部）13 学科、5 研究科（文学研究科・法学研究科・法務研究科・経済学研究科・工学研究科）、通信教育部（教育学部・法学部・経済学部）を擁するに至っている。

学部・学科と連携した組織としてワールド・ランゲージセンター、教育・学習活動支援センター（C E T L）、総合情報センター、共通科目運営センターを設置し、教育・研究活動を行っている。また、平和問題研究所、比較文化研究所、生命科学研究所、国際仏教学高等研究所、創価教育研究所、法科大学院要件事実教育研究所の 6 研究所を設置し、大学の理念・目的に沿った研究活動を行っている。

特に、C E T L が 2003（平成 15）年度に「特色 G P」に、また、国際仏教学高等研究所が 2004（平成 16）年度に「オープン・リサーチ・センター整備事業」に選定され、活動実績が評価されている。

なお、法務研究科は、2004（平成 16）年度に設置され、自己点検・評価の段階で完成していないことから、教育・研究活動については評価の対象としていない。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

経済学部

将来の進路を中心にしたコースと学問的性格を備えたコースにカリキュラムを二分し、必要な講義科目と共通教育科目やインターナショナル・プログラム科目を連携させることで、コミュニケーション能力や幅広い教養と語学力の涵養を目指している。

学部専門科目に英語で授業を行うインターナショナル・プログラム科目を設置し、学生の約 15% が履修している。また、英語力の向上、海外インターンシップの実施状況の活発化、成績不振者の減少といった効果も確認できる。

法学部

学部の理念・目標・カリキュラムの特徴は履修要項に明示されており、ほぼそれを実現するかたちでガイドライン、卒業要件、科目の設定がなされている。

少人数制の導入教育と広く配置された演習科目、憲民刑の基本三法科目 12 単位を必修科目として基礎を確実に学習させようとするカリキュラムは、法学部が目指す人材の養成と深く結びつくものと判断できる。法学以外の科目の広い修得を可能とする仕組みは、多様な学生のニーズという現実的要請に応えようとするものとして理解できるが、系統的な学習に学生を誘導する方策の実践が課題である。ただし、この点については、2007（平成 19）年度の入学生から導入されたコース制の首尾を見守る必要がある。

文学部

学部の教育理念を達成するための教育内容は十分に整備されている。1 年次での基礎教育の充実、2 年次での専門教育化が掲げられており、アカデミック・スキルの修得を行うための基礎演習が設けられている。また、専門科目内でも基礎教育科目が必修として位置付けられ、少人数教育を通じて倫理性を培うという建学の理念が学部教育課程における基礎教育のなかに活かされている。

各学科の科目配置が、旧来の専門領域にとらわれた縦割りの発想に基づいているという印象は否めなかったが、2007（平成 19）年度からの 1 学科 7 専修への文学部改組は、それに対する改革の試みとして評価できる。

共通科目運営センターが管理・実施する科目群を学生がそれぞれ選択することで、幅広い教養と知識の修得の実現を目指していることが伺える。

経営学部

人間主義に基づく経営理念の実現に向けたカリキュラム体制が、共通科目、専門科目、自由選択に分類され、各科目の位置付けが学部の教育目的と関連付けられており、教育内容の整備が概ね達成されている。カリキュラムにおいても、情報関係、会計、経営、マーケティングの領域の科目とそれらの講義内容が充実していることは評価できる。

学部教員代表が所属する共通科目運営センターの役割や 30 単位の自由選択科目など特色ある取り組みは高く評価できる。学士課程への橋渡しとしての専門基礎科目も比較的充実している。

グローバル・プログラムの設置は外国語教育のみならず教養的・総合的な視野の育成にも有意義と判断できる。

教育学部

教育内容に関しては、教員免許法の定める教科に関する科目および教職に関する科目に過不足なく授業科目が開設されている点、学校インターンシップなど実践的指導力を備えた教員の養成という目標に対応する科目が開設されている点、また、学校現場との連携による教職キャリア形成という取り組みが「大学・大学院における教員養成推進プログラム（教員養成GP）」に採択されており、評価できる。

また、教員採用試験の合格者数の多さは、教育内容の妥当性を証明していると見なされるが、教員免許取得を卒業要件としていないことから、取得しない場合の科目の系統性に不明瞭な点が残る。

工学部

学部の教育理念に沿った教育目標が具体的に明示されており、また、それを達成するために必要な教養教育や専門教育などの教育内容が各学科とも概ね整備されていると判断する。

しかし、グローバル化時代に対応させた教育と幅広い人間的教育を目指しているものの、生命情報工学科の基礎科目において物理・化学系、生物・分子生物学系の科目数に対して数学・情報科学系の科目数が少ない点、環境共生工学科において共通科目を1年次に履修しにくいカリキュラムになっている点など、カリキュラム配置を改善すべきところも見受けられる。

経済学研究科

建学の精神に基づく研究科での教育・研究における具体的な理念・目的は明示されているものの、人材養成に関する具体的な目標が不明瞭である。

また、教員スタッフは確保されているものの、カリキュラムが学部教員の人事の制約を受けていること、単位の修得は終わっているものの、博士前期・後期課程において学位取得者が少ない（年6～7人）こと、収容定員に対する在籍学生数比率が博士前期課程で38%、博士後期課程で30%にとどまっていることから、研究科としての実績があげられずにいると判断される。学生の受け入れにも関連するが、より魅力的な教育課程の検討が必要である。

法学研究科

研究科の理念・目的は明示されており、博士前期課程に入学した者のほぼ全員が修了している点、一定の教育・研究指導内容が整備されている点から、研究者および専門的職業人の育成を目指すという目的が概ね達成されていると判断できる。

学部教育との連続性の強調は専門性を高めようとする点において理解はできるが、

他大学や他学部出身者への学習支援が課題となる。特に、入学試験については、社会人のための特別措置を講じておきながら、入学後における授業・研究指導の時間と時期に適切な方法を考慮していない点は今後継続した検討を期待する。

文学研究科

教育目標は明示され、それを達成するための教育内容が整備されている。各専攻の開講科目数および種類は十分であり、博士前期課程における専門的職業人の養成、博士後期課程における研究者養成という目標を達成しうる教育・研究指導體制が構築されている。また、大学院要覧には担当教員全員の研究テーマ、学歴、専門分野についての情報が公開されており、大学院学生が指導教員を選ぶ際の重要な情報を提供している。さらに、臨床心理士の第一種指定校に認定され、理論から実践にわたる幅広い教育内容が提供されている点は評価できる。

ただし、最新の研究への対応が十分とはいえず、各専攻の学問分野を横断するような学際的プログラムが提供されていない点、社会人学生への特別な配慮がなされていない点は今後の検討を要する。

工学研究科

先端分野の専門的な学問を修得した独創的研究者および社会に貢献できる高度な専門的技術者の育成という工学研究科の理念・目的が具体的に明示されており、そのためのカリキュラムおよび教育・研究指導體制が概ね整備されている。

ただし、工学研究科の大学院要覧はかなり簡略なもので、詳細な内容が読み込めない。専攻ごとに教育目標などを記載した方が、大学院学生にとっては手助けになるので、検討が必要である。

(2) 教育方法等

経済学部

プレイスメントテストやTOEFLによる能力別クラスの編成、GPA制度、履修登録の上限設定とそれによる早期卒業、学生による授業評価、学部主催の履修ガイドンスなどを積極的に展開している。

シラバスの書式は概ね統一されており、授業内容・計画に関する項目など、学生が履修選択を行う上で参考とすべき情報が『CampusEOS』に記載されている。詳細な情報も、履修登録前に確認でき、履修科目の決定に必要な情報を事前に得られるよう配慮がなされている。なお、就職状況も良好である。

法学部

履修科目登録制限、早期卒業、出欠確認を含む厳格な成績評価、アドバイザー制度の導入、授業アンケートとその結果のWebへの掲載、学生と教員が意見交換を行う「法学部協議会」、公開授業など、法学部における一連の取り組みは、十分な成果を期待しうるものとして評価できる。しかし、GPA数値を卒業要件の一つとする指導やさまざまな背景を持つ学習不振者に対する指導の具体化については、なお課題が残されている。

授業科目を1冊にまとめた講義要項は簡略であるが、Web版では書式にしたがって整理されている。ただし、丁寧に授業内容・教材を提示しているものと、従前の講義要項と変わりのないものとで記述内容の差が見受けられる。

文学部

少人数教育と丁寧な個別指導の実践、学生の代表と教員の代表が意見交換をする場としての「文学部協議会」の開催など、教育改善への取り組みが組織的に行われている。また、定期試験実施後のGPA算出と成績不振者の把握と個別の面接指導も実施されている。

ただし、オフィスアワーの設定が組織的ではない点、シラバスの記述に教員間で精粗が見られる点など、改善する必要がある。

経営学部

履修指導、履修登録単位数の上限設定については概ね適切に行われている。また、GPA制度による厳格な成績審査を実施することで学生の質の検証を図る工夫がなされ、成績不振者や早期卒業を含む成績優秀者への対応、授業評価の取り組み、教育改善への組織的取り組みが着実に進んでおり、それらの効果も確認できる。

ただし、シラバスの内容については精粗が見られ、評価方法を記入していない教員が目立つ。また、演習科目におけるゼミ論文の位置付けを明確にすべきである。

教育学部

授業評価アンケートが、学生自身の学習の評価と授業の評価にわたっている点、結果が公開されている点、学部学生との意見交換の場も設けられている点は評価できる。また、CETLの活動において、教育学部の教員が中心的役割を果たしている点も評価できる。

留年率が比較的低い点、教員就職率が高い点は教育内容・方法の妥当性を示している。

工学部

履修ガイダンスやコンタクト・グループ制度などによる組織的な履修指導、履修上限単位数の設定とその解除のための成績優秀者の要件の整備、全科目に対する学生による授業評価の実施などにより、学生の履修意欲を高めることで教育目標を達成し、十分な成果をあげるための教育方法の改善は概ねなされていると判断する。

ただし、評価方法などに空欄が目立つなど、シラバスの記述内容や量に教員間での精粗が見受けられる。

全研究科

C E T Lを設け、各種講習会、個別学習指導、教員対象の見学会、授業公開、授業ポートフォリオの作成が行われ、その成果も公刊されている。

ただし、FD活動は、教員の問題意識の向上を促すためには重要であり、教員の参加に個人差が見受けられる点を問題として把握していながらも対策がとられていない。教授法の改善などについて、全体での問題意識を共有し、より積極的に取り組む必要がある。

経済学研究科

修士論文や博士論文作成の過程において、学生に中間報告会などの発表の機会が与えられていない。また、博士後期課程については在籍学生が毎年ある程度確保されているにもかかわらず、累計でわずか4人しか博士号を取得していない。

学生の授業評価アンケートを実施しないことに問題はないとしているが、この点は再検討が必要である。

法学研究科

講義計画や内容は、大学院要覧に簡略な講義要項として掲載されるのみであったが、Web版のシラバスが発行されるようになった。しかし、全教員にシラバスの充実を徹底させるまでには未だ至っておらず、今後も継続的に努力することが望まれる。なお、科目設定やガイダンスなどは概ね水準を満たしている。

文学研究科

指導教員による丁寧な個別指導、大学院成績評価に関する取扱内規の設定など、教育目標に応じたきめ細やかな方策がとられ、改善の努力も恒常的に試みられている。標準修業年限未滿修了制度の導入は、大学院入学へのインセンティブを高めるものとして評価できる。

ただし、研究科全体としての組織的な履修指導や論文作成のための指導は十分とはいえない。学部教育との連続性が強調されているが、大学院教育の高度な学問性や独

自性が示されていない。シラバスの記述にも十分といえないものが多い点、大学院学生による授業評価が実施されていない点など、改善が必要である。

工学研究科

大学院学生への組織的な履修指導、中間発表会や進捗報告会などによる達成度を確認しながら必要に応じて適切に行われる研究指導、定期的な懇談会における授業改善のための学生からの意見聴取などが行われており、工学研究科の教育目標を達成し、十分な成果を上げるための教育方法の改善はなされていると判断できる。

ただし、シラバスの記述内容については検討・改善すべき点が見受けられる。

(3) 教育研究交流

全学

大学としての国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針、目的が明示されており、国際部および研究開発国際連携推進センターなどを設置して教育・研究面での国際交流の推進を図っている。また、交流提携校も多く、アメリカのカリフォルニア州にアメリカ創価大学という非常に密接な関係の大学もあり、学生の多様な留学目的を満たすために、種々のプログラムや渡航先の大学を用意している点は評価できる。さらに、国際ボランティアプロジェクトの単位化、北京事務所の開設など、大学独自の国際交流事業が行われており、英米圏に加えて中国やロシアへの留学生の割合が多い点も評価できる。

経済学部

学部におけるインターナショナル・プログラムでは、国際体験を希望する学生が増加しており、英語圏派遣留学生のうち30%から40%を経済学部の学生が占めている。その成果は学生の就職にも表れており、大学教育としても十分な成果をあげていると評価できる。また、国際人育成のため経済学の講義を英語で実施していることも評価できる。

法学部

平和と人権に視座を置いた法学・政治学の教育と研究を謳い、国際交流は創立者のバックアップもあって多彩かつ継続的に行われている。全学的に行われているさまざまな留学・研修制度を積極的に利用するよう学生に推奨し、実際に多くの学生が活用していることは、グローバルな発想と視野をもって平和の実現に寄与しうる、国際性豊かな人材の育成という目標に沿ったものと判断できる。

文学部

国際交流は積極的に推進されており、交換留学制度と推薦留学制度によって、2006（平成18）年度は58人の学生が留学している。特定の協定大学への留学に際しては、各学科のなかで互換可能な単位数を定めており、その単位数はほぼ学生の能力と現状に応じたものとなっている。

学生の交流に比して教員の研究交流は必ずしも十分とはいえないが、全体的に見れば国際交流の推進という目標は概ね達成されている。

経営学部

国際舞台で通用する人材の育成という学部の教育目的を具現化するため、2004（平成16）年度に海外でのフィールド・スタディを主体とするグローバル・プログラムによって国際交流への取り組みが開始され、20人以上の学生が履修している。また、専任の外国人教授による専門科目が常置されているなど、教育・研究交流の制度的枠組みは概ね整備されている。

ただし、グローバル・プログラムは履修学生数に制約が設けられており、今後の展望を示すべきと考えられる。また、受け入れ留学生は一定数在籍しているものの、学内の留学制度を利用する学生が少ないため、ガイダンスを含め充実策を検討すべきである。さらに、英語など外国語の認定試験の準備講座を開講することが望まれる。

教育学部

共通科目としての言語科目8単位の修得を卒業要件としている点は、教育系学部が資格取得に比重を置きすぎる傾向が指摘されるなかで、教育目標に掲げる国際化に対応するものとして判断できる。

短期語学研修参加者は、学部の規模を考えれば多く、交換・推薦留学者数も、教員養成を主たる目的としている学部としては多い。教員レベルの研究交流も、特別支援教育、教員養成の国際比較研究などに特色が見られ、「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援）」に採択されている点は評価できる。

工学部

基本方針に則って留学生や帰国生徒の受け入れ、教員の海外派遣、学生や教員の海外における研究成果の発表などが行われており、国際交流の基本方針は概ね達成されている。

経済学研究科

留学生の派遣および受け入れが盛んで、在籍学生のうち、博士前期課程では60%、

博士後期課程では40%程度を留学生が占めている。また、教員の海外派遣や研究者の受け入れも行われており、大学院学生にとって常に海外の研究動向や業績に触れる機会を与えられていると考えられ評価できる。

法学研究科

外国の研究者とりわけ東アジアの研究者との共同研究が行われ、「創価大学法学会」でも外国の研究者を招いて講演会を実施するなど、研究者レベルでの国際交流は活発に行われている。

ただし、大学院学生の海外留学、留学生の受け入れなどについてはあまり実績が見られない。現在、留学生の受け入れ制度の見直しを図っているが、問題をより具体的に把握することが望まれる。

文学研究科

過去5年間で3人が在外研究に携わっている点、評価年度において専任教員が「海外先進研究実践支援」に採択されている点は評価できる。

ただし、国際交流の基本方針が明示されておらず、具体的な取り組みも見られないので、研究科における国際交流は低調と判断される。また、教員の研究交流も活発ではない。今後、海外提携大学との交流などを中心に、国際化に対応したカリキュラムの開発や海外大学院との単位互換制度の創設など、研究科レベルでの活性化について具体的な目標などを明らかにする必要がある。さらに、各種の国際交流イベントの情報、これまでの交流成果などについての資料が不足している。

工学研究科

研究開発国際連携推進センターを設置し、特に国外との連携推進として研究者交流を図っている点や、大学院学生の国際会議での発表補助金制度を整備して支援・推進している点は評価できる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

全研究科

学位授与に関わる審査手続や一般的な要件は大学院学則や学位規則に定められているが、学位授与のために必要な業績などの実態的な判断基準が明記されておらず、あらかじめ学生に明示することが必要である。

経済学研究科

研究指導が博士前期・後期課程ともに指導教授個人に任されており、学位論文の客

観性が保たれる制度的枠組みがない。複数の教員による指導を行い、学位論文の中間発表を義務付けることで多くの教員の指導を仰げるよう配慮する必要がある。また、博士後期課程の学位取得者が少ないので改善に努める必要がある。

法学研究科

学位授与方針は学則、学位規則に示されている。大学院学生に対しては新入生ガイダンス時に伝えられ、審査の結果、合格と判定された修士論文は図書館などで常時希望者に閲覧が認められており、適切に認定されていると判断できる。

文学研究科

博士前期課程の学位授与状況や臨床心理士試験合格者数は堅調であり、高度専門職業人の養成という大学院教育に求められる課題に応えている。指導教授の推薦を受けた修士論文を大学院紀要に掲載することによって学位授与基準の透明性と客観性を高めようとしている点、修士論文も全文が製本後に中央図書館で保管され閲覧に対応している点は評価できる。

ただし、研究指導については指導教授のきめ細かな指導がなされているが、複数教員による共同指導制度や論文執筆予定者の中間報告制度といった各教員の指導状況をチェックするシステムが未整備である点、課程博士の学位授与が教育学専攻において過去5年間で1人である点は、今後も継続して改善に努められたい。

(5) 通信教育部

経済学部

1年次必修科目として自立学習入門、人間教育論という基礎教育科目を設置し、建学の精神である「人間教育」と「創価教育」を目指した3分野（経済学関係、経営学関係、法学・政治学関係）の科目を相互的に取り入れている。また、専門科目である28科目を専任教員が担当しており、行き届いた教育がなされている。スクーリング中のクラスアドバイザー制の実施と、通常時における電話での相談受付など、非常にきめ細かな対応がなされていること、また、情報システム概論、英会話、中国語をeラーニングで実施することでスクーリングに代替可能としたことは評価できる。

ただし、選択科目の履修について、コース制などのまとまった履修を可能とする制度がないので、履修モデルなどで方向性を示すよう改善が望まれる。

法学部

学校教育法第52条に定められた大学の目的に必要な科目を備えた教育内容が実施されているとしつつも、教育内容・方法について通信制教育の特色を踏まえた検討課

題を具体的に提示している点は評価できる。

核となる専門科目を確実に教授すべきとの基本方針は理解できるが、「地球市民の人材育成」という通信教育部の目標に照らせば、より多様なニーズを有する学生の学習意欲を喚起するカリキュラム編成と教育方法の改善、また、時代に即応した科目の展開が喫緊の課題である。

教育学部

教員免許法に定められた教科に関する科目と教職に関する科目にわたってバランスよく授業科目が配当されており、資格取得希望者が多いと考えられる教育学系の通信制課程としては十分な教育内容である。また、通信制課程という制約を考慮した自立学習入門、建学の理念を学ぶ人間教育論など、教育内容上の工夫が見られる。さらに、eラーニングが導入されていることは、教育方法改善の努力として評価できる。

特に、教育学部において定員をかなり上回る学生を受け入れているが、レポートの添削などにかかわる兼任講師を採用している点は、教育の質を保証するとともに専任教員の教育負担の過重を防ぐ方策として評価できる。

3 学生の受け入れ

全学

学生募集では、建学の精神に共鳴するとともに、「人間教育」を標榜する大学の教育理念を共有でき、大学で学ぶことを強く希望する学生を全国に求めている。そのための情報提供としてオープンキャンパスの開催、キャンパス・クラブの推進、メールマガジンの推進、「創大サポーター制度」の創設、資料請求者へのアプローチ、高校訪問など、種々の取り組みが見られる。

入学者選抜では「創価大学入学試験組織規程」に基づいて、入試委員会や入学試験実施本部を組織して実施している。また、創価大学入学試験の合否判定に関する細則に則って入試委員会で合否の原案を作成後、学部教授会で審議決定されており、選抜基準の透明性は確保されている。

ただし、部局における定員管理に依然課題が残るところがあるため、収容定員の見直しなども含めた対応が必要である。

経済学部・経済学研究科

学部における学生の受け入れ方針は明確で、特にAO入試は「世界市民」の育成という具体的な方針に沿い、インターナショナル・プログラムを履修する学生選抜の機会としている。外国人学生の受け入れについても積極的であり、帰国生徒入試による入学者も多い。学部における学生の受け入れ方針、公正な受け入れ、定員管理につい

ては、概ね適切である。

研究科については、留学生の人数は多く、研究成果においては高いレベルを達成しているが、定員の充足状況は、博士前期課程が 0.38、博士後期課程が 0.30 となっており、定員管理に問題が残る。

法学部・法学研究科

学部における学生受け入れ方針を定め、その方針に則った受け入れが行われている。しかし、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.23 であるので若干高いと判断される。

研究科における大学院学生在籍比率は博士前期課程の 0.70 に対し、博士後期課程は 0.07 であるが、定員と実員の乖離を解決するための改善策が示されていない。入学者の確保が難しい状況では、定員の削減を考える必要がある。

文学部・文学研究科

学部における収容定員に対する在籍学生数比率は、2007（平成 19）年度に 1.24 まで改善され、今後もさらなる改善が見込まれている。入学試験の種類の多様化、編入学生の増加、留学による過年度生が多い点など、在籍学生数比率の高い理由が分析されているが、今後も継続して注視する必要がある。

なお、研究科においては、定員管理は概ね適切に行われている。

経営学部

学部における受け入れ方針とそれに沿った定員管理は概ね適切に行われている。学部独自の入学選抜方法として A O 入試と公募推薦入試が採用されているが、学部の理念・目的に適合した学生を選抜するのに効果的と判断できる。A O 入試では課題探求型の起業家精神に富んだ人材を集める選抜方法がとられ、公募推薦入試では簿記、情報など経営関連の各種資格試験の取得状況を選抜基準に加味するといった形で明確な受け入れ方針が打ち出されている。また、学生の受け入れ方針は入試要項にも明記されており、公正さも確保されている。

教育学部

学部においては、全学の方針にしたがい、幅広い手段による学生の受け入れ方針を定めている。ただし、制定後の方針の再検討などは行われていない。定員管理に関しては、学部の在籍学生数比率は両学科とも高く助言の対象に近いが、履修制限や厳格な成績評価の結果としての留年生の増加が影響していると思われ、定員増などの改善を試みており、今後もその動向を見守られたい。

工学部・工学研究科

学部における理念・目的に応じた学生の受け入れ方針を明確に定め実施されており、その目標は概ね達成されている。恒常的に入試制度の改革が検討され、多様な入学者選抜方法（一般入試、AO入試、指定校推薦、公募推薦入試）における募集定員の割合もほぼ適切である。また、定員管理も概ね適正に維持されている。

4 学生生活

132人の学生に対し20万円の給付を行う特待生制度をはじめ、数多くの経済的支援制度を用意している点は評価できる。学生のための大学という教育理念の実現を目指し、学生の諸問題を解決するための学生支援センター、保健センター、学生相談室が設置され、学生の心身面の健康管理が行われている。

キャリアサポート課と就職課が連携する「F3プログラム」をとおしてオンキャンパス教育とオフキャンパス教育の連動を図りながら、体系的に学生のキャリアサポートと就職支援を展開している。また、『Career Center Guidebook』、『Career Design Book』、『就活サクセスブック』を学生に配布することで組織的に支援していることは評価できる。

5 研究環境

経済学部・経済学研究科

国際水準の研究業績をあげることが目標として明記されており、2006（平成18）年度も海外のレフェリー制学会誌に論文が2本掲載されていることから、その成果を確認できる。

ただし、今回提出された資料によれば、公刊論文数は過去5年間において、学部全体で100本程度、年平均20本ということから、1人あたり約0.6本となり、専任教員の教育・研究業績を見ても個々の教員にばらつきがある。なかには、過去5年間で全く研究業績のない者もあり、問題である。

法学部・法学研究科

学部全体として研究活動の自己点検・評価に努力しているが、標準授業負担を超過する教員が少なくない。総じて、学生に対する教育サービスに時間を取られ、研究時間が圧迫されており、研究活動が不活発な教員も見受けられる。今後は、専任教員の増員を図り（その際には、若手教員、女性教員の積極的な採用も行い）、特別研究員制度などの活用が可能となるゆとりの創出も必要である。

文学部・文学研究科

専任教員の研究活動については、一部の教員に停滞気味の状況が見られるが、全体として学部・研究科の理念・目的をほぼ達成していると認められる。研究環境については、研究休暇制度、在外研究制度が整備され、研究費も適切な額が措置され、研究室も整っている。個人研究費は学部専任教員に対し一律 43 万円が支給され、職位による差が設けられていないことは若手の研究者支援という意味で評価できる。また、個人研究費と別に学術国際海外会議出張費の申請が認められている点も国際的な研究活動の助成としては評価できる。

経営学部

研究成果発表数では過去 5 年間の教員 1 人あたりの年平均が 2.25 本あり、堅調な研究活動がなされていると見受けられることから、研究費・研修機会の保障とあわせて目的は概ね達成されていると判断できる。一律 43 万円の個人研究費に加えて、競争的研究費として文系学部等教員研究費が支給されるデュアル・サポートシステムにより、各プロジェクトの総額が 500 万円を超えない範囲で給付される。

在籍学生に比して専任教員が少ないことは、教育・研究活動に支障をきたすおそれがある。ただし、在籍する個々の専任教員、特に若手専任教員の研究活動は、日本経営学会をはじめとして、国内外の学会などにおいても活発である。

ティーチング・アシスタント（TA）制度により研究に時間が捻出でき、コンピュータ、専任教員の個人研究室など、十分な研究環境が整備されている。

教育学部

個人研究費は潤沢とまではいえないが妥当なレベルにあり、専任教員の個人研究室は確保され、在外研究制度や特別研究員制度も整備されている。また、研究者の短期派遣は近年活発になっており、オープン・リサーチ・プロジェクト共同研究費が設けられている点も評価できる。

工学部・工学研究科

学部・研究科の理念・目的を達成するために、若干の個人差は見受けられるが専任教員ほぼ全員が活発な研究活動を行い、教員の研究活動をサポートするための研究費（学内研究費、学部共同研究費、オープンリサーチプロジェクト研究費）、研修機会制度（特別研究員制度、在外研究員制度）、研究施設（個室、研究室、実験室）などの研究環境もほぼ整備されており、その目標は概ね達成されている。

しかし、研修機会制度利用のためのバックアップ体制の整備や担当授業時間が非常に多い教員に対する研究時間の保障など、今後検討・改善すべき点もいくつか見受けられる。

6 社会貢献

キャンパスを市民に開放して交流することを目的として、公開講座である「夏季大学講座」を開学3年目から現在まで開催してきた。また、新しい試みとして2005（平成17）年度から企業家・ビジネスパーソンを対象にしたビジネス公開講座も開催している。

エル・ネットを利用して、全国の社会人に創価大学の公開講座を視聴する機会を提供し、生涯学習の裾野を拡大する事業に取り組んでいる。また、「さつき祭り」の開催などをおとした地域に密着した生涯学習活動の普及・定着のため、地方公共団体、大学、民間団体が連携したコンソーシアムや「関東地区教育情報発信活用促進研究協議会」に参加している。

産学官連携研究推進などを目的としたリエゾン・オフィスを設置するとともに、教員の基本特許を基にした産学連携による研究プロジェクトを進行させており、その成果が期待される。

7 教員組織

全学

全授業科目1409科目中、1122科目（79.8%）、必修科目（含む選択必修）では292科目中263科目（90.0%）を専任教員が受け持っており、専任教員の配置率が高い。

しかし、教員1人あたりの在籍学生数比率が高い学部や、年齢構成のバランスが取れていない学部があるので、今後も継続的に注視が必要である。

経済学部・経済学研究科

教員1人あたりの在籍学生数は47.3人と平均的であり、学部・研究科ともに、理念・目的と教育目標を達成するための教員組織が概ね整備されている。基礎理論科目は専任教員が担当し、基礎演習も18人の専任教員が担当しており、少人数教育がなされている。

ただし、教員の年齢構成において、29人中61歳以上が9人で、30代が少ないことが懸念される。学部全体では、平均年齢が52.6歳であることから、高齢化が進んでいる。

法学部・法学研究科

教員1人あたりの在籍学生数は適正な範囲内にある。専門領域においては、教育上・研究上適切な教員組織であると判断できる。

ただし、教員31人中、61歳以上が10人を占めているのに対し40歳以下の教員は1人に過ぎず、年齢構成が非常にアンバランスである。また、女性教員が1人しかい

ない。これらは問題点として自己認識されてはいるが、若手教員の積極的な採用と男女比率への留意が求められる。さらに、学部における教育理念を実現すべく、導入科目の法学基礎演習、演習科目、基礎・基本的な六法科目については、専任教員が担当することが望ましい。

文学部・文学研究科

学部・研究科ともに、教育目標を達成するために必要な教員組織が整備されている。各学科においても、少人数制によるきめ細やかな指導が確保されており、専任教員がほとんどの主要科目を担当していることは評価できる。英文学科に5人の外国人専任教員を配置するなど、各学科の内容に応じた適切な配置も行われ、TAおよびチュードレント・アシスタント（SA）など、教育・研究支援職員の配置による授業補助が制度化されている。

教員の年齢構成に関しては、61歳以上の教員が多く在籍しているものの、2007（平成19）年3月に11人、また、2008（平成20）年3月に10人退職することが予定されておりこの問題は解消しつつあると見なされるが、継続して注視することが必要である。

経営学部

クリエイティブ・マネジメント・コースの経営管理関係分野に専任教員が5人在籍していることは、このコースの学生は選択の余地が多いということを示しており評価できる。ただし、2コース8分野の教員数の配分についてはバランスに配慮し適正化を検討する必要がある。

専任教員の年齢構成は適正であるが、教員1人あたりの在籍学生数が63.4人となっており、教育目的の達成を妨げる要因になりかねないと考えられる。なお、1人の専任教員採用枠が理事会より承認されているとのことだが、依然として改善が必要であることには変わりはない。

教育学部

専任教員1人あたりの学生数は、少人数教育を実現しうる水準であると見なされる。ただし、専任教員の若返りが始まりつつあるとはいえ、児童教育学科で61歳を越える教員の占める割合が高い点、女性教員の割合が10%に満たない点は改善が必要である。また、新規任用では、公募がまったくなされていないことなど、手続きに粗略と思われる点が散見される。

工学部・工学研究科

学部・研究科ともに、理念・目的・教育目標を達成する教育・研究を行うための適切な教員組織が整備されており、その目標は概ね達成されている。

工学部の専任教員数は大学設置基準を大きく上回っており、教員1人あたりの在籍学生数も少ない。また、開設科目のほとんどを専任教員が担当しており、実習・演習科目にも助手制度およびTA制度を活用した適正な教員配置がなされている。さらに、教員の任免、昇格に関する基準と手続きも明文化されている。

8 事務組織

学内の諸委員会に、教員と並んで職員が構成員として参加し、意見を表明して意思決定に関与する機会が多く、事務組織と教学組織の連携協力が見られる。

教育ビジョンの策定では入試、教育の充実、学生生活、研究活動などについて教員と各部課長が協働して原案を作成している。学生支援センターでは、副学長、教員の各部長、職員の事務部長がビジョンの進展状況を確認し、協議する機会が設けられており、教育・研究活動の支援に欠かせない事務組織は整備されている。

「職員研修委員会」を設置して職員研修プログラムを実施しており、職員の専門能力の向上やアドミニストレーターの養成に努めている点は評価できる。また、学外研修では大学行政管理学会、日本私立大学連盟研修、私立大学情報教育協会研修などに毎年十数人を派遣している。さらに、職員能力開発に対する大学の支援、本協会、日本私立学校振興・共済事業団など外部機関への職員の出向派遣などが行われている点は評価できる。

9 施設・設備

全学

大学設置基準を大幅に上回るキャンパスに、文系5学部用のラーニング棟にはパソコン教室、AV教室、CALL教室、AVライブラリー、教材作成のためのTVスタジオ・編集室などが配置され、教育学部学生のための実習教室も設置されている。また、大教室棟ではeラーニング対応となっており、工学部棟では、教室、実験・実習室、演習室があり、各種設備が備えられている。

研究科では文系3研究科の大学院学生のために学習・研究施設として「創大時習館」があり、大学院学生の研究支援施設として活用されている。

また、「バリアフリー対策委員会」によるバリアフリー化に取り組む姿勢や、ノートテイク制度の導入による障がい者への配慮もなされている。

経済学部・経済学研究科

教員研究室の平均面積が十分確保されており、10人前後の学生のゼミ指導が行える

だけのスペースもあるので、概ね良好な環境が整備されている。

法学部・法学研究科

模擬法廷の設置、I Tへの対応など、法学部学生のための施設はよく整備されており、学部学生は本部棟内の移動で足りる動線計画になっている。導入教育として実施される法学概論における模擬裁判学習に模擬法廷教室が利用されていることは評価できる。

ただし、図書館とは少々離れており、法学部図書資料室にその代役は難しいと思われる。また、大学院学生のためには別棟で文系大学院研究室が確保されているが、教員と接する機会、図書資料室の利用の便などが課題である。

文学部・文学研究科

学部・研究科の理念・目的に沿った教育・研究を行うために十分な施設・設備が整備されている。また、文学部棟における耐震補強工事、アスベスト処理などの安全対策が実施されている。また、教育学専攻臨床心理学専修の教育施設である心理教育相談室は、学外からの相談受け入れが円滑にできるよう別棟で設置され、設計上も十分な配慮がなされている点は評価できる。

経営学部

教室および研究室におけるパソコン、共同研究室や資料室など、教育・研究を行う上での十分な施設・設備が整備されている。また、教員研究室のパソコンなどは4年に一度買い換えられている。

学部独自の教育用機材については、利用者責任の原則が確立されていることから、適切かつ整然と管理されている。また、施設・設備について学生を交えた定期協議会を開催している点は評価できる。

教育学部

主として使用する教育学部棟を有するほか、理科実験棟、美術棟、音楽室・ピアノ実習室があり、コンピュータの設置も進んでおり、大きな問題はない。また、大学院学生専用設備の導入・整備も図られている。

「教員養成G P」に採択された事業によって設けられた教職キャリアセンターは、設備が充実しており、教職志望学生の多面的な相談に対応できる施設として評価できる。

工学部・工学研究科

講義室、実習室、図書館の座席数、図書の冊数とも基準を満たしていると判断される。また、パソコン、LAN、ポータルシステムなどによる情報ネットワーク化も進められている。さらに、教員、学生、職員が常にキャンパス・アメニティの改善を図っている点は評価できる。学部・研究科の施設・設備の整備および運用状況はその目標を概ね達成している。

ただし、全学共通の自習室以外には工学部学生が自由に利用できる自習室がないので、工学部の学生専用の自習室、談話室などの設置を今後検討すべきである。

10 図書・電子媒体等

「図書館ミッションステートメント」を公表して指針と行動計画を利用者に提示して、目標を明確に打ち出している。また、Web上で、過年度で達成できなかったものを含めた35項目の改善目標を「2007（平成19）年度サービス計画」として打ち出すなど、図書館のサービス向上に向けた恒常的な取り組みを行っている点は評価できる。特に、学内の学生団体と図書館との共催による全学読書運動の推進は、学生から多くの応募者が出ており評価できる。

図書館の開館時間が、平日は9時から21時までに設定されており、学生の授業終了後も図書館の利用ができる点は評価できる。また、図書館の市民開放や地域図書館との相互利用協定に基づく市民利用の道を開くなど、地域社会に対する寄与も評価できる。

11 管理運営

学則、大学院学則、教授会規則が制定され、教授会規則においては審議事項が明示されているほか、事務分掌規程では各組織の業務分掌が明示されている。大学の業務の適正な執行を図るとともに、経営効率の向上、業務の改善に資することを目的として内部監査規程、内部監査の実施に関する細則を設けている。

また、副学長2人、副学長補5人からなる学長補佐体制が整備されていることは評価できる。

12 財務

財務状況は、学生生徒等納付金、寄附金、補助金等外部資金など主要な収入源の安定的な確保を前提に、教育・研究関連経費への重点的な配分と人件費、管理経費等の抑制により、健全な財政運営を行っている。特に、2005（平成17）年度においては、大学創立35周年記念事業と相まって多額な寄附金を受け入れ、それらを第3号基本金あるいは特定目的引当特定資産として確保し、財政基盤の強化を図っている。また、予算配分については予算編成方針を徹底し、予算執行にあたっては予算執行に係る決

裁金額基準にしたがい適正に運営されている。

外部資金等の獲得状況は、毎年度経常的に受け入れている多額な寄附金の他に、研究資金獲得のため2002(平成14)年、リエゾン・オフィスの設置を始めとして、教育・研究支援室の設置、科学研究費補助金への応募推進のためのガイダンスの開催等、積極的な施策を展開し実績を上げていることは評価できる。

財務関係比率は、管理経費比率、消費収支比率が「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較して若干下回っているが、その他の項目は概ね平均的レベルであり、総合的に見て健全な状況にある。また、2005(平成17)年度の数値が特異な値となっているのは、創立35周年事業に伴う寄附金収入により帰属収入が通年平均の2.6倍となったためであり、財政上の問題はない。

監事および公認会計士(または監査法人)による監査は適切に行われており、監査報告書にも、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

13 情報公開・説明責任

自己点検・評価については、報告書をCD化したものを配布しているほか、2004(平成16)年度からはホームページ上に掲載することで学内外に公表している。学内においてはポータルサイトで閲覧できる。また、大学運営の骨格をなす教育ビジョンが毎年策定され、小冊子として刊行されるとともに、ホームページや広報誌『SUN(Soka University News)』を通じて、社会一般にも公表し、経済誌からの資料提供の要請にも応えている。

財務情報の公開については、広報誌に概要を付した財務三表を掲載し、教職員、学生、保護者等に配布すると同時に、ホームページによって広く一般にも公開している積極的な姿勢は評価できる。今後は、貴大学に対する一層の理解を得るため、事業内容等と符号した解説を付ける、図表を取り入れるなどの工夫が求められる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 法学部・経済学部・経営学部では、セメスターごとに20単位の履修上限を設定する一方、成績優秀の場合にはこの制限を緩和し早期卒業との両立も図る制度において、既に早期卒業者の実績もあることは評価できる。

(2) 教育研究交流

1) 国際部ならびに研究開発国際連携推進センターが留学のための全般的な支援や海外との交流支援を行っている点、94の交流提携大学やアメリカ創価大学という非常に密接な関係の大学を有し学部学生の留学目的を達成するシステムを整備している点、国外との連携推進として研究者交流を図っている点、また、大学院学生の国際会議での発表補助金制度を整備して研究成果の発表を支援・推進している点は評価できる。

2 学生生活

1) 金額の高い給付型の特待生制度など幾種もの経済的支援制度を設け、多くの学生に給付・貸与している点は評価できる。

3 社会貢献

1) 学生のボランティア活動は社会と大学との共生や地域貢献に役立っており、夏季大学講座の開講数(年平均3日間で30~40講座)と受講者数(年平均で10,000人以上)からもその成果は評価できる。

4 施設・設備

1) 毎月開催される全学協議会のもとに、学生も参加する「構内施設委員会」、「バリアフリー委員会」などで施設の改善や充実について協議し、委員会の検討内容を基にバリアフリー化の工事が年次計画で進められていること、「バリアフリーマップ」を学内外関係者に配布ならびに大学ホームページ上で掲載していることなど、バリアフリーに取り組む姿勢は評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

1) 法学研究科と文学研究科における入学試験では、社会人のための特別措置を講じておきながら、入学後における授業・研究指導の時間・時期において適当な方法を考慮しておらず、社会人が職業を継続しながら学ぶためのサポート、生涯学習の一環としての大学院教育のあり方などについての検討、また、社会人の学びを推奨するような具体的な取り組みが行われているとはいえないので積極的な検討が望まれる。

2) 工学部生命情報工学科の基礎科目において物理・化学系、生物・分子生物学系の科目数に対して数学・情報科学系の科目数が少ないので改善が望まれる。

3) 工学部環境共生工学科において1年次に専門科目の必修科目・選択科目が36

単位（30+6）と集中しているため、共通科目を履修し難いカリキュラム配置になっている点は改善する必要がある。

（2） 教育方法等

- 1) 全学の授業科目を1冊にまとめた講義要項は簡略過ぎ、Web版では書式にしたがって整理されてはいるが記述内容に精粗が見られるので改善が望まれる。
- 2) FD活動については、教員の参加が基本的に教員個人の意思に委ねられている点を問題として自覚していながら、大学としての対策がないので、教授法などについて全体での問題意識を共有し積極的に取り組むよう改善が必要である。

（3） 学位授与・課程修了の認定

- 1) 学位授与のために必要な業績などの実体的な判断基準が明記されていないので、あらかじめ学生に明示することが望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 法学研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.07（博士後期課程）、経済学研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.38（博士前期課程）と0.30（博士後期課程）と低いので改善が必要である。また、法学研究科では、法科大学院修了者などの進学状況も見定めた上で、収容定員の見直しなども含めて適切に対応するよう改善が望まれる。

3 研究環境

- 1) 多くの学部・研究科においては、教員の標準授業負担のバランスが取られておらず、また、提出された資料によると研究活動が不活発な教員が見受けられるので改善が望まれる。
- 2) 工学部において、サバティカル制度や在外研究員制度はあるものの、これらの制度を教員が適切に活用できるような代理担当やバックアップ体制を整備するよう改善が必要である。

4 教員組織

- 1) 経営学部は、教員1人あたりの学生数が63.4人と多く、改善が望まれる。

以 上

「創価大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2007（平成19）年1月16日付文書にて、2007（平成19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（創価大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は創価大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月4日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月22日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「創価大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2011（平成23）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

創価大学資料1—創価大学提出資料一覧

創価大学資料2—創価大学に対する大学評価のスケジュール

創価大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2006年度(平成18年度) 創価大学 入学試験要項 (公募推薦入試用・大学入試センター試験利用入試用・一般入試 平成18年度 創価大学 推薦入学試験要項(創価学園用) 平成18年度 創価大学 スポーツ推薦入学試験要項 平成18年度 創価大学 AO入試 入学試験要項 2006年度 創価大学 外国人学生入学試験要項 2006年度 創価大学 帰国学生入学試験要項 平成18年度 創価大学 一般編入学試験要項 平成18年度 創価大学 社会人編入学試験要項 2006年度(平成18年度) 推薦編入学試験要項(創価女子短期大学用) 平成18年度 工学部編入学試験(高専)要項 創価大学 通信教育部 2006入学案内 創価大学大学院 平成18年度 学生募集要項(文系) 2006年度外国人学生入学試験要項 創価大学大学院(文系) 創価大学大学院 平成18年度 入試別 学生募集要項(工学研究科) 2006年度(平成18年度) 創価大学法科大学院 入学試験要項 創価大学 別科日本語研修課程案内 2006 2006年度(前期) 創価大学 科目等履修生 募集要項 平成18年度 創価大学大学院 科目等履修生募集要項 2006年度 創価大学 研究生 募集要項 平成18年度 創価大学大学院 研究生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	創価大学キャンパスガイド vor.2006 SOKA UNIVERSITY 2006-2007 創価大学 法科大学院ガイド '06 創価大学 通信教育部案内 ※通信教育部入学案内に掲載 有意義な学生生活のための提言 2005・2006年度 創価大学教育ヴィジョン
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	創価大学 履修要項 2006年 2006年度 創価大学 履修ガイド 平成18年度 大学院要覧(文系) 平成18年度 大学院要覧(工学研究科) 平成18年度 法科大学院要覧 平成18年度 創価大学通信教育部 履修登録の手引き(科目概要) 創価大学 平成18年度 講義要項 平成18年度 研究室紹介・演習要項(工学部) 創価大学法科大学院 2006年度 シラバス 創価大学通信教育部 教材解説他2種類
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成18年度(2006年度) 創価大学 授業時間割表 平成18年度(2006年度) 大学院 授業時間割表 平成18年度(2006年度) 法科大学院 授業時間割表 ※法科大学院要覧に記載
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	創価大学学則 創価大学大学院学則 創価大学通信教育部学則 法科大学院学則 ※法科大学院要覧に記載

資料の種類	資料の名称
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	創価大学全学教授会運営規程 創価大学学部教授会通則 創価大学大学院研究科長会議規程
(7) 教員人事関係規程等	学校法人創価大学人事手続規則 創価大学教員の任用手続に関する規程 創価大学教員昇任手続に関する規程 創価大学教員昇任基準 大学院教員選任基準 創価大学大学院担当教員任用特例規程 大学院教員の選任手続に関する内規 学校法人創価大学特任教員規程 創価大学客員教員規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	学校法人創価大学人事手続規則
(9) 自己点検・評価関係規程等	創価大学自己点検・評価実施規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	学校法人創価大学セクシュアル・ハラスメント等の防止及び調査等に関する規程 学校法人創価大学セクシュアル・ハラスメント等に関する防止ガイドライン
(11) 規程集	学校法人創価大学 規程集(CD-ROM)
(12) 寄附行為	学校法人創価大学 寄附行為
(13) 理事会名簿	学校法人創価大学 理事会名簿
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	平成18年度前期 創価大学「授業アンケート」集計結果報告書
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	WLC Lounge User's Guide WLC Chit Chat Club User's Guide WLC Chit Chat Club User's Guide 教育・学習活動支援センター(CETL)パンフ 創価大学平和問題研究所 ※ホームページに掲載 創価大学国際仏教学高等研究所 ※ホームページに掲載 創価教育研究所 ※ホームページに掲載 法科大学院 要件事実教育研究所 ※ホームページに掲載
(16) 図書館利用ガイド等	創価大学図書館案内 創価大学図書館利用案内(2006学部生版) 創価大学図書館利用案内(卒論・ゼミ論作成者のためのガイド) 創価大学法科大学院図書館利用案内
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	学生生活ハンドブック2006 セクシュアルハラスメント等防止ガイドライン 2006年度版 保護者ハンドブック2006-2007
(18) 就職指導に関するパンフレット	CAREER CENTER Guidebook 2006 CAREER DESIGN BOOK 2006 創価大学・創価女子短期大学 企業用大学案内 2006 2006 就活サクセスブック
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室利用案内 ※学生生活ハンドブック、保護者ハンドブックに記載 創価大学 心理教育相談室 利用案内
(20) 財務関係書類	学校法人創価大学 財務計算書類(平成13～平成17年度) 監査報告書(平成16・17年度) 財政公開状況を示す資料

資料の種類	資料の名称
	SOKA UNIV. NEWS Vol.46、50(平成16・17年度決算) 過去3か年の財政公開状況を示す資料 SOKA UNIV. NEWS からの抜粋(平成13～15年度決算) 事業報告書・財務三表・財産目録(創価大学ホームページURLおよび写し)
追加提出資料	学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について 表19教員組織(平成19年5月1日現在)

創価大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007年	1月16日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月10日	第1回大学評価委員会の開催（平成19年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月5日	第440回理事会の開催（平成19年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月16日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月17日 ～23日	評価者研修セミナーの開催（平成19年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月8日	工学系第3専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月10日	法学系第8専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月20日	経営学系第6専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月23日	経済学系第12専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月30日	文学系第5専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	9月5日	教育学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月7日	全学評価分科会第10群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月22日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月13日 ～14日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月25日 ～26日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月9日 ～10日	第2回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）

12月下旬	「評価結果」(委員会案)の貴大学への送付
2008年 2月15日 ～16日	第3回大学評価委員会の開催(貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
2月29日	第445回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
3月11日	第99回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)